

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

- 1 市立病院として担うべき医療**
- **救命救急センターを含む救急医療**
 - ▶ 三次救急のみならず二次救急患者及び精神科身体合併症についても総合的に受け入れ、24時間365日質の高い救急医療を提供する
 - ▶ 病院前医療体制を充実させるため、救急ワークステーションとの連携を強化し、メディカルコントロール体制において中心的な役割を果たす
 - **小児医療・周産期医療**
 - ▶ 近隣の地域及び総合周産期母子センターとの連携を図りながら、良質な周産期医療を提供する
 - ▶ 小児救急医療においては、地域の医療機関との連携を強化し二次救急患者を中心に対応する
 - **感染症医療、災害その他緊急時の医療**
 - ▶ 職員の感染症に対する意識を向上させるため、定期的な学習会の開催や、シミュレーションを実施する
 - ▶ 災害拠点病院として関係機関との連携を強化し、災害が起こっても事業が継続できるよう訓練や研修会を実施する

- 2 高度専門医療の提供**
- **がんへの対応**
 - ▶ 地域がん診療連携拠点病院として、集学的な治療を提供するとともに、地域医療機関と連携しながらがん医療水準の維持向上を図る
 - ▶ 多職種との連携を図り、がん患者の療養相談を行うほか、緩和ケア医療の充実を図る。また、総合がん検診等がん予防対策にも積極的に取り組む
 - **脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応**
 - ▶ 急性心筋梗塞については、ハートコールによる円滑な受入れのほか、心臓血管外科と連携し更なる高度医療を提供する
 - ▶ 糖尿病については、チーム医療による質の高い糖尿病教育を行い紹介患者の増加に繋げる
 - **高度専門医療への推進**
 - ▶ 手術支援ロボットの導入を検討し、低侵襲治療を実施する
 - ▶ 各診療科の連携及び集約によるセンターの充実を図り、高度で良質な医療を提供する

- 3 安心・安全で信頼される患者中心の医療の提供**
- **医療安全対策の徹底**
 - ▶ 医療事故及び医療事故につながる要因を分析し、事故防止の具体的な手法を全職員へ周知徹底する
 - ▶ 研修内容や実施回数等を改編し職員の医療安全に関する意識を向上させる
 - **医療の質の向上**
 - ▶ 医療の質に関する客観的データを収集し、院内で評価・分析を行うとともに公表する
 - **法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）**
 - ▶ コンプライアンスの重要性を全職員が認識するための意識啓発の取組みを充実させる
 - **患者の視点に立った医療・患者サービスの向上**
 - ▶ 患者の視点を最優先にした対応を常に意識した医療及びサービスを提供する
 - ▶ 「診察待ち時間表示システム」等を導入し、総合的な待ち時間の短縮を図る

- 4 地域への貢献**
- **地域の医療機関との連携推進**
 - ▶ 地域の医療機関との連携強化及び介護施設や福祉施設との情報交換を積極的に行い、医療・在宅・介護を通じた切れ目のないサービスを提供する
 - **地域での医療従事者の育成**
 - ▶ 臨床教育支援センターの機能を強化し、研修医にとって魅力のある研修体制を整備する
 - **医療、保健、福祉、教育など行政全般等との連携と協力**
 - ▶ 広報やホームページの活用等により、情報発信を行い、行政の担当部局とも協力しながら、院外での市民公開講座の開催や健康診断など予防医療の推進に努める

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 効率的・効果的な業務運営**
- **自律性・機動性の高い組織づくり**
 - ▶ 重要プロジェクトには適切な権限委譲を行い役割を明確にする
 - **質の高い経営**
 - ▶ 経営に関する情報や課題等を定期的に職員に周知し、職員が自主的に経営改善に取り組む組織風土を醸成する
 - ▶ 医療環境の変化や患者の動向を迅速かつ的確に把握・分析し戦略的な経営を行う
 - ▶ 病院経営分析能力を持つ事務職員の採用や職員の育成に努め、事務部門の職務能力の向上を図る
 - **外部評価等の活用**
 - ▶ 監事監査や会計監査人による監査及び内部監査を実施し、監査結果等を業務運営に適切に反映する

- 2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり**
- **職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備**
 - ▶ 職員の努力が評価されモチベーションアップと組織の活性化につながる人事給与制度を導入する
 - ▶ 医療機能向上に対する職員への教育的支援を全面的にバックアップし、優秀なスタッフを育成する
 - **働きやすい職場環境の整備**
 - ▶ 医師の業務負担を軽減するため医師事務作業補助者を活用し、本来業務に専念できる体制を構築する
 - ▶ 「職員支援センター」を立ち上げ、退職から復職時までの支援体制や職員の健康の保持増進に取り組み、快適な職場環境づくりを行う

第3 財務内容の改善に関する事項

- 1 安定した経営基盤の早期確立**
- ▶ 新病院移転後早期に病床利用率の向上や手術件数の増加及び高度医療機器を効率的に稼働させる
 - ▶ 医療材料等の共同購入の拡大や物品購入時の価格交渉を通じてコスト削減を推進する
 - ▶ 未収金の発生を防止するため、「自動精算機」の導入等、催促業務の強化を図る

第4 その他業務運営に関する重要事項

- 1 環境にやさしい病院運営**
- ▶ ゴミ分別の更なる徹底やリデュース、リサイクルの推進等により、廃棄物排出量を抑制する。また、エネルギーコストの削減について取り組む
- 2 新病院の整備及び運営に関する取組**
- ▶ 当院が担う医療を診療の強みを明確にし、包括連携スキームを構築する
 - ▶ 新病院の移転を安全かつ円滑に実施し、診療機能を早期に回復させる

目標指標

目標指標	25年度実績	27年度目標
救急搬送受入件数	6,834件	8,200件
小児救急搬送受入件数	1,452件	1,400件
小児救急紹介件数	325件	400件
分娩件数	482件	400件
化学療法調製件数(※1)	8,906件	7,700件
放射線治療延件数	5,953件	3,000件
悪性腫瘍手術件数	827件	830件
がん登録件数(※2)	1,353件	1,300件
患者満足度調査結果(満足割合)	入院 82.0% 外来 71.0%	入院 85.0% 外来 75.0%
紹介率	64.4%	66.0%
逆紹介率	56.5%	70.0%
地域の医療従事者への研修会実施回数	23回	24回
経常収支比率	102.9%	93.2%
一般病床利用率	89.7%	81.8%
平均在院日数	12.2日	11.0日
新入院患者数	11,911人	12,927人
手術件数	4,035件	4,200件
全身麻酔件数	1,944件	2,100件
後発医薬品採用率(数量ベース)	47.5%	60.0%
入院延患者数	157,132人	143,709人
外来延患者数	188,426人	190,400人
窓口負担金の収納率	99.3%	99.4%

(※1) 注射薬から内服薬への切り替えが予想されるため
(※2) 1月～12月実績